

回 覧

1. 虫尾区の皆さんへ

* 区民の皆様、こんにちは。区長の山内でございます。
コロナ感染症対策もワクチン接種がいよいよ現実味を帯びてきて、一歩進んだような
気がします。

さて、先日の回覧にて今年度末の総会につきましては、**書面表決**にて実施する旨
お伝えいたしましたが、実施方法につきまして、お知らせさせていただきますのでご協力方
よろしくお願いたします。

2. 「大切なお知らせ」（書面表決）の具体的な実施方法について

3. ふれあいサロン「夢虫尾」のご案内

4. 地域安全ニュース（R3年 第1号）

配 布

な し

大切なお知らせ

令和 3年 2月 15日

区民の皆様へ

区長
山内 雅弘

区民の皆様こんにちは。区長の山内でございます。
令和2年初頭より、新型コロナウイルスの感染症対策に明け暮れ、2回目の緊急事態宣言が発出され徐々に感染者数も減少傾向が見られる状況となってまいりました。

そのような中、区の行政・行事につきましても出来るだけ3密を避け、又、換気・消毒を十分に取り、やり方や規模を最小限に縮小して実施してまいりました。

特に、お祭り行事については人数を減らし、直会についてはすべて中止という形でやってきました。他行事も然りです。又、役員会も感染症対策を取りながら会合を実施してまいりました。

今回、年度末総会を迎えるにあたり、何とか会合が実施できないか？色々模索してまいりましたが、以前の回覧でお知らせしました通り、「**書面表決**」にて実施することにいたしました。

何分、初めてのことでございますので実施方法及びスケジュールについて記載いたします。

実施方法及びスケジュール

- ①今回、「区費請求書」及び、「議案書+書面表決書」、「R2年度活動報告+意見書」を封筒に入れて、各戸に配布させていただきます。(隣保長さんによる各戸配布)
(各戸配布の日程は、議案書の出来上がり次第 目途:2月24日(水)～25日(木))
- ②区費の徴収については、従来通り10時から公会堂にて受付します。
その時に、「書面表決書」及び「R2年度活動に対する意見書」も提出願います。
(区費徴収日は、3月7日(日) 10時～受付開始)
- ③「書面表決書」の集計については、役員にて集計し、後日回覧にてお知らせいたします。

以上、皆様方にはご協力の程、何卒よろしく願いいたします。